

指定管理業務モニタリング評価結果

令和 5 年 1 1 月

事務局本部業務課

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道		
指定管理者		株式会社水みらい広島	3 期目	R 5 . 4 . 1 ～ R 1 0 . 3 . 3 1
評価期間		令和 5 年 7 月 ～ 令和 5 年 9 月		
総 評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項 目	評価	評価内容	
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。	
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。	
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。	
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。	
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。	
	6 料金徴収・ 窓口対応	○	要求水準書に基づいた適正な料金徴収、窓口対応が実施されている。	
	7 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。	
品質向上等に向けた取組		・ 過去実績を参考として、適切な供給水量の確保や水質管理を行っている。 ・ 増加傾向のあったカビ臭物質に対し、吸着剤となる活性炭の注入を速やかに実施するなど、適切に水質基準を遵守している。		
提案項目への取組		・ 送水ポンプの一時的な稼働停止により電力使用量をピークカットし、発電量増加によるCO2排出を抑えるデマンドレスポンスに参画するなど、カーボンニュートラルに向けた取り組みを積極的に行っている。 ・ サーモグラフィカメラを用いた発熱診断や振動診断等による継続した機器状態監視データの取得を実施することで、適正な修繕周期の検討に活用している。		
その他課題，要望事項等		・ 引き続き、関係機関等と連携し、適切な水質管理に努めること。 ・ 委託・修繕工事の請負契約において、契約工期から大幅に前倒しの工事完成が確認されたが、適切な工程管理実施や着手の遅れ等による増額リスク軽減のために、納期の事前確認等により適切な契約工期を設定すること。		

【評価基準】

- ◎ : 要求水準以上の取り組みを実施している
- : 要求水準をすべて満たしている
- × : 要求水準を満たしていない項目がある